第１５回市民自治推進委員会　育み部会会議録

◆ 開催日時：平成２９年８月２１日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所３階　第１会義室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

　安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ その他：　　　　　　対馬　秀樹【都市整備部次長】

　　　　　　　　　　　　 齊藤　玲二【都市整備部土木・公園Ｇ施設維持主幹】

　　　　　　　　　　　　 山﨑　俊典【都市整備部土木・公園Ｇ公園担当主査】

◆ 議題：のびのび公園（若草町）の利活用について

**≪事務局≫**

　本日は公園担当の職員にお越しいただきまして、前回の会議の中で出た疑問等について直接聞いていただきたいと思います。それでは部会長よろしくお願いします。

**≪部会長≫**

　事務局から話にあったように、前回の話し合いを受けて特に公園の疑問点等をお聞きしながら、更にどのような活用法があるのかということに繋げていければと思いますので、よろしくお願いします。

　前回の議事録の最後に４点程挙げていただいていますので、ここからお願いできればと思います。

１つ目は前回頂いた、年度ごとの整備一覧です。長寿命化計画の中にある順番を変更することはできるのかどうかということです。これについてお話しいただければと思います。

**≪公園担当職員≫**

　長寿命化計画の順番を変更することは可能です。

　長寿命化計画というのは、都市公園に限り国からのお金を使って遊具を改築していくという計画です。

　老朽化が激しい物を最初に持ってくるなどしていますが、順序を変更することは可能ですし、実際にやっています。

　国からの交付金というのも減少傾向にあるので、順序を変えたりして交付金で賄える範囲内で進めています。

　今は、遊具を優先して新しい物に取り替えていますが、例えばブランコを変えるとするとそれと同程度の物と決められていますので、ブランコを滑り台にするという事はできますが、ブランコをネットに替えるということは国の制度としては認められていません。

**≪庁内委員≫**

　交付金の割合はどのくらいですか。

**≪公園担当職員≫**

２分の１です。

長寿命化計画で予算を掛けている物については、新しく物を作るというよりも、今ある物を新しいものに替えて、子ども達が怪我をしないようにしています。

また、のびのび公園は過去に遊具を更新しているので、長寿命化計画の事業で整備するというのは難しいです。

**≪部会員≫**

交付金を活用していない市の財源は無いのですか。

**≪公園担当職員≫**

　あります。

　都市公園以外の広場等で、市単独の予算で遊具を直したり柵を直したりする財源もあります。

**≪部会長≫**

それはどのくらいあるのですか。

**≪公園担当職員≫**

　キウシト湿原の運営やマリンパークの前庭の草刈り、小さい広場や遊具のある公園等全て維持管理しているのですが、その他公園分という括りにしていまして、光熱水費や芝の管理委託、遊具の修繕費等全て含めて、その他公園分、マリンパーク分、キウシト湿原分を合わせると３，３００万円あります。

　その他にも指定管理者制度を導入している施設が６か所（若草中央公園、新川公園、富岸公園、亀田記念公園、川上公園、来馬公園）あるので、全部造園工事業組合に委託しており、３，６００万円です。

それは、人件費等も何から何まで全てということです。

**≪部会長≫**

例えば、若草中央公園とのびのび公園を総合公園的に一体化して考えることはできるのですか。

**≪公園担当職員≫**

　一体化して考えることはできると思います。

　若草中央公園とのびのび公園は公園の種類が違い名前も違いますが、使い方を一体化するようにということは可能だと思います。

　実際に若草中央公園は、グリーンピアのお祭りに使用されていまして、その駐車場にのびのび公園を使用させてくださいと依頼され臨時の駐車場として使用されています。

　このような使い方についても、一体化した使い方と捉えられるのかなと思います。

**≪部会長≫**

若草中央公園には、遊具がありトイレもあり、反対側にはテニスコートもあるので、スポーツ的な部分も活用できるし、イベント的な活用もしているので、そう考えるとのびのび公園と中央公園を一体的に使ってのびのび公園の使い方を若草中央公園と一体的に使えるような活用方法をこちらで提案することはできますか。

**≪公園担当職員≫**

　それが実現するかどうかはわかりませんが可能だと思います。

**≪部会長≫**

若草町内会の伊藤会長にお会いする機会があったときに、のびのび公園の活用について聞いたのですが、数年前までは盆踊りで使用していたが、町内会として使うイベント等については無いとのことでした。

この部会で検討してきたのは、良い場所にある公園なのだから、健康に寄与するような公園にできれば良いなというのがこの部会の考え方でした。

**≪部会員≫**

　素朴な疑問ですが、総合公園にするメリットは何ですか。

**≪公園担当職員≫**

総合公園等というのは広さなので、面積に応じて総合公園、近隣公園、街区公園という種類になります。

**≪部会員≫**

　面積だけというのなら、デメリットは何かありますか。

**≪公園担当職員≫**

デメリットは無いと思います。

**≪部会員≫**

　実際に登別市にある公園の利用率のアンケートをさせてもらったので、費用対効果で決められるものではありませんが、あまりにも利用率とそれに掛かっている維持管理費が合わな過ぎると思います。

　もう少し費用対効果が取れるような公園づくりができないのだろうかということで、のびのび公園は人口も多く、使用されていない面積も広いのでそういう部分でもっと利用率を上げられるような公園のモデルにならないのかなと考えているので、そういう話し合いを地元の町内会の方とできないだろうかということがあります。

**≪部会員≫**

過去に、地区課題（要望）等で話が無かったか事務局で確認するとのことでしたがどうでしたか。

**≪事務局≫**

　のびのび公園については無かったです。

**≪部会員≫**

地域住民と密に話し合いをして、何らかの良いアイデアがでてくる形にできたら、自治推進委員会としては非常に良い方向性になる案件だと思います。

**≪部会員≫**

人口は減っても公園の数を減らす予定はないのですか。

**≪公園担当職員≫**

公園の数を減らす予定はないです。

**≪部会員≫**

当然町内会の方々は、無くなるよりはあった方が良いと言います。

ただ、人口減で税収が減るのに維持費のかかる公園の数をずっとこれからも維持していくというのであれば、財政的に登別市は苦しくなるのではないでしょうか。

そういうものを縮小していかないといけないと思います。

**≪公園担当職員≫**

正直、今ある公園を無くすという判断は行政職員だけではできないので、地域の方と密に協議して話ができるのであればこのような考え方はありなのかなと思います。

**≪部会員≫**

　ただ公園を無くすだけではなく、のびのび公園など住民が沢山いるところについては、もっと利用できるような公園にしていかないと、このままでは税金の無駄遣いになってしまいます。

　来年以降の遊具施設の長寿命化計画は変更しないで進めていかなければならないものですか。

**≪公園担当職員≫**

そうですね。例えば川上公園は、ローラー滑り台がかなり錆びて危険な状態です。

　富岸公園も木製の大型遊具ですが、木製がゆえにガタがきています。

　若草中央公園も遊具関係が古いです。

**≪部会員≫**

健康遊具が何箇所かの公園にあると思いますが、どこか１箇所に移して、そこを健康遊具公園にできないのかなという話にもなったことがあります。

移設する費用に充てられる予算がどれに当たるのかなと思っていました。

**≪部会長≫**

遊具を移設することは可能ですか。

**≪公園担当職員≫**

場合によってはできるかもしれません。

**≪部会長≫**

のびのび公園には、健康遊具はありませんね。

今、健康遊具が置いてある公園から、のびのび公園に遊具を移すことはできるのでしょうか。

**≪公園担当職員≫**

物理的には可能だと思いますが、使っている人もいると思うので、それを無視して実施するわけにはいかないです。

**≪部会員≫**

やはり町内会の方々と話し合わなければならないですね。

**≪事務局≫**

のびのび公園の看板に、ゴルフやサッカーなど他人に迷惑を及ぼす遊びはできませんと書いてありますが、遊んではダメという話ではないですよね。

実際どのような取扱いでしたか。

**≪公園担当職員≫**

ゴルフや野球は大きな子達が本気でやると怪我をしたり、近隣の民家等にも飛んでいき破損したりする恐れがあるので、一応禁止とは書いてありますが、意味合いとしてはご遠慮くださいということです。

小さい子がサッカー等やる分には問題ないと思います。

**≪事務局≫**

書いてあるのでそこまでは理解されていないですよね。

他の公園も同じですよね。

**≪公園担当職員≫**

そうですね。

要は安全面ですね。ボールが道路に転がって追いかけてとなると危険なので。

**≪部会員≫**

安全面を管理できるような造りにしてあげれば問題ないですね。

**≪事務局≫**

のびのび公園はあれだけ広いので、真ん中でキャッチボール等することは問題無い気がしますが、書いていることによりできないのかなと思うので、もう少し遊びやすい表現にすることは可能でしょうか。

**≪公園担当職員≫**

表示を変えることは可能です。

**≪部会長≫**

遊ばせることができるのであれば、安全対策として周りにフェンスがあるなどし、表記を変えるのであれば安心して遊ぶのではないかと思います。

結局、子どもも大人も遊ばないし使わないから草が伸びるのであり、使えば当然草もそんなに伸びないと思います。

**≪庁内委員≫**

ボールを使って遊んでいる環境があるのであれば内側に設備を造ることで移動してくる可能性があると思います。

周りで全然何もやっていないということであれば、造っても集まってくるのかという疑問があります。

**≪部会長≫**

あれば来ると思います。

富岸公園が良い例で、バスケットゴールが１つあるだけでもたくさん集まってきます。

**≪部会員≫**

要望があるかどうか調べたうえで進めないといけませんね。

**≪庁内委員≫**

無いよりはあった方が良いというのは当然の意見なのです。

それが実際に数として出てくるのかという心配はあります。

**≪部会員≫**

キャッチボールをするニーズが必要なのか、サッカーのシュートをするニーズが必要なのか分からないので、ニーズがあるのであれば、それができる安全な場所を作ってあげれば良いと思います。

**≪部会員≫**

私たちが言っているのは、予算があるから付けてくださいとは言っていないです。

今ある物をより有効に回せないだろうかということなので、本当に使っていない公園にも予算が配置されており、数年に一度予算が投じられています。

今一番驚いたのは、町内会に委託している公園が五十数箇所ということであれば、残りの７～８０箇所は全て市が直営で管理していると考えて良いですよね。

**≪公園担当職員≫**

そうです。ほぼ直営で管理しています。

**≪部会員≫**

利用の無い公園にお金を投じるのではなく、もっと生きたデザインをして、健康に結びつくことに取り組んでもらえないかという事で今に至っています。

**≪部会員≫**

せっかくアンケートをとったので、ほとんど利用率の無い公園については、町内会の人達も納得してくれると思います。

それでもし町内会の方がこの公園はあった方が良いというのであれば、数年間様子を見るので町内会で努力してくださいと言っても良いのではないでしょうか。

**≪庁内委員≫**

都市整備部だけの問題というよりは、ハードの部分は都市整備部が関わってきますが、ソフト事業は健康教室のようなものを利用しながらやっていくと利用率が上がるのかなと思います。

**≪部会員≫**

今回は公園の話をしていますが、地域の方々と考えながら物事を進めていくという部分では良いきかっけだと思います。

**≪部会長≫**

一つはのびのび公園という良い場所にある公園があるので、これをモデル事業のような形で何かできないかということを育み部会で更に展開していけないかを話していければと思います。

今、色々とお話を聞いた上でどうしていくか、地域の方々と活用について意見交換できれば良いかなと思います。

**≪部会員≫**

今日まで話し合って見えてきた幾つかのテーマを羅列して箇条書きにして、それらを上手く肉付けして提案できれば良いのではないですか。

**≪部会員≫**

あれもこれもとお金の掛かることだけを言っても仕方ないので、やるからには意見や要望があってそれに対する必要な資金の捻出はこのような形が良いという所まで提案していかないと意味が無いと思います。

それに対して市の担当者が色々と肉付けしてくださって検討してもらえれば良いのかなと思います。

**≪庁内委員≫**

話をしていって、結果予算が付かないということにもなりかねません。

**≪部会員≫**

責任を持って物事を提案しないといけないと考えます。

**≪部会員≫**

財源の問題と、規則や制度の問題を解決できることがあるとすれば、いくつか羅列して挙げてもらう。

それと合わせて政策的に市民としてできること、行政としてできることを挙げてもらい、話し合ったらどうですか。

**≪部会員≫**

制度上できないのであれば、話し合っても意味ないと思います。

**≪事務局≫**

前回、変更できないのであれば、これからの整備予定に入っている公園の遊具について意見交換して、より活用できるように考えていったらどうかという話がありましたが、今後の整備予定に入っているところについて、どのように部会として入っていけるでしょうか。

**≪公園担当職員≫**

遊具を改築する、取り替えるという計画なので、維持・修繕ということではありません。

修繕料というのは遊具や柵等が壊れたときに使います。

これは必ず発生する経費です。

燃料費というのは草刈り用の燃料です、

あまり利用されていない公園に維持管理経費がどのくらい掛かっているのかというのは調べてみる価値はあるかもしれないです。

ただ、利用がゼロではないのでその辺も考えていかなくてはいけないと思います。

あと、違う話になってしまうかもしれませんが、公園のトイレや水飲み場にボールを当てて壊れてしまったという話が、数年の間にあります。

利用する方のマナーが大事ではないのかなと思います。

ボールが使えなくなったというのは、過去に近所のお宅にボールが飛んで行ってしまったなど、そのような遊びをしているから我々としては抑止しているという状況です。

このようなことがあったから、ご遠慮くださいという内容の看板を付けたという経緯があります。

**≪事務局≫**

前回の会議録の次回の取り組みの中で、公園整備にあたり、地域住民（町内会等）の話を聞いていますかという話がありましたが、公園の整備にあたり、どのように町内会等の意見を聞いているのかお話しいただけますか。

**≪公園担当職員≫**

遊具の更新がメインなので、予算の範囲内での遊具の組み合わせを提示し、お渡しして、町内会の会合等で話し合って決めて頂くという方法で実施しています。

**≪公園担当職員≫**

意見というか、町内会要望としては、水飲み場やトイレを造ってほしいという意見がありますが、申し訳ないということで、ご理解はいただいております。

**≪庁内委員≫**

水洗の場合、冬は使えるのですか。

**≪公園担当職員≫**

基本的には冬場については水道を止めています。

トイレも使用禁止としています。

**≪公園担当職員≫**

川上公園は一部１月～２月頃１か月程度開けるようにしました。

イベントがあるとき等は、水とトイレを利用できるようにしています。

その際は、凍らない様に暖房を入れています。

川上公園はソリ遊びで人が訪れるのに、周りに施設がなく、トイレに困る方がいるので開けています。

**≪公園担当職員≫**

イベント等があるときは、相談いただければ、半日でも１日でも開けるようにしたいという考えはありますので相談してください。

**≪部会長≫**

他に聞きたい事等ありますか。

また、色々と検討した上で、提案等があった場合にまた来ていただいて協議いただくような形にしたいと思います。

【次回の取組について】

のびのび公園を実際に見ながら利活用について検討する。

【次回会議について】

平成２９年９月２５日（月）１７時００分から

のびのび公園を実際に視察し、若草つどいセンターで開催します。